児童虐待を防止しましょう

身体的虐待

○ 殴る、蹴る
○ タバコの火を押し付ける
○ 熱湯をかける、溺れさせる
○ 激しく揺さぶる
…など



性的虐待

○ 児童に対し淫行する
○ 児童ポルノの被写体にする
○ 性的行為を強要、教唆する
○ 性器や性交を見せる
…など



怠慢・拒否（ネグレクト）

○ 乳幼児を家に残し外出する、車の中に放置する
○ 不潔なままにする
○ 適切な食事を与えない
○ 病気になっても医者に診せない
…など



心理的虐待

○ 暴力的な言動により児童を脅す
○ 他のきょうだいと著しく差別した扱い
○ 無視したり拒否的な態度を示したりする
○ 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前ＤＶ）
…など



児童虐待の着眼点

◎ 日常的にけがをしている
◎ 児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる
◎ 汚れた服を着ている、ベランダ等にゴミが散乱している
◎ 家に帰りたがらず、保護者におびえている

児童相談所全国共通３桁ダイヤル
☎189（いちはやく）



児童虐待かも？

●２４時間対応（匿名でOK）
●お近くの児童相談所に電話が繋がります。

緊急の場合は
最寄りの警察署又は
110番!!

水田竹駐在所です！



筑後署のホームページはこちらから！

県警防犯アプリ「みまもっち」

筑後市民生委員児童委員協議会定例会（研修会）









１０月３日、筑後市社会福祉協議会おいて、筑後市民生委員児童委員協議会定例会（研修会）に参加致しました。
民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された委員で、高齢者や心身に障がいをおもちの方などの相談に応じ、福祉制度の紹介や適切なアドバイスを行う方々です。
児童委員は、児童福祉法に基づき委嘱された委員で、民生委員が兼ねており、子育ての悩みにも親身になって応じます。
今回は、研修会にお招きいただき、「高齢者対象の詐欺対策」 また、民生委員さんがご苦労されている訪問活動について、共同して関わらせていただいた具体的事例や、「地域みんなで支え合う」「高齢者ひとりひとりの尊厳を守る」ことの大切さについてお話しをさせていただきました。
社会福祉の増進のため活動する「民生委員・児童委員」の地道な活動に、ご理解ご協力よろしくお願いします！